

令和6年度 佐野市水処理センター 施設公開

■問合せ 下水道課 ☎23-1120

日時 10月5日(土) 9:30～12:00 ※荒天中止 **会場** 佐野市水処理センター (植下町3300)

協賛：(株)ウォーターエージェンシー、佐野ハイブリッド発電(株)、(有)城南興業

施設体験ツアー

普段見ることのできない下水道の施設を地上から地下まで見学！

■出発時刻(各回30人・全6回)
9:45、10:00、10:15
10:45、11:00、11:15



水質実験体験コーナー

誰でも実験を体験できる！
トイレットペーパーとティッシュペーパーの溶け比べ実験を用意しています。



クイズコーナー

下水道クイズ

クイズに答えて下水道博士になろう！



上水道クイズ

先着100人に「さのすいカード」プレゼント！

水処理センター探検ゲーム

イライラ棒！

子どもも大人も楽しめるゲーム！



排水管洗浄コーナー

高圧洗浄用ワイヤーで排水管の洗浄が体験できる！



会場案内図



※自動車は北門から、自転車とバイクは中央門からお入りください。
※北側の公園駐車場もご利用いただけます。
※できるだけ乗り合わせにご協力ください。

出演時間▶10:30～

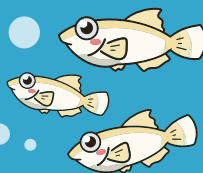
さのまるも来るよ♪



さのまる ©佐野市

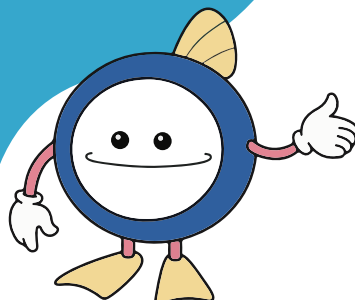
メダカすくい

小学生以下が対象です。
数量限定！！



ジャンボガラポンクイズ

小学生以下が対象です。
※先着100人
正解者には
景品プレゼント！



下水道マスコットキャラクター スイスイ

児童手当が 大きく変わります



■問合せ こども課 ☎20-3023

令和6年10月相当分（12月支払分）から次のとおり拡充されます

	拡充前（令和6年10月支払分まで）	拡充後（令和6年12月支払分から）
対象年齢	中学校修了まで （15歳到達後最初の年度末まで）	高校生年代まで （18歳到達後最初の年度末まで）
所得制限	あり	なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ■3歳未満：15,000円 ■3歳から小学校修了まで 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 ■中学生：10,000円 ■特例給付（所得制限以上）：5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ■3歳未満 第1子、第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ■3歳から高校生年代まで 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
支払月	年3回（2月、6月、10月）	年6回（偶数月）

現在児童手当を受給していない場合

高校生年代（16～18歳）のお子さんのみがいる方や、所得制限によって現在児童手当を受給していない方は、新たに申請が必要です。

※お子さんが施設に入所している場合は施設での受給となる可能性があります。

※公務員の方は職場で申請が必要です。

「第3子以降」の考え方について

22歳到達後最初の年度末までの子について、児童手当受給者の経済的負担がある場合には子どもの数として算定対象となります。

19～22歳のお子さんを算定対象とするには、「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。同居して日常生活上の世話をしているまたは別居しているが定期的な連絡・面会などをしていいることと、学費や生活費などの一部を負担していることの2点について確認が必要です（養育しているお子さんが2人以下の場合は提出不要です）。

申請が必要な方のうち、8月1日現在で把握できた方には8月下旬に書類を郵送しましたので提出してください。令和7年3月31日までに手続きが完了しない場合、支払いができません。